第8回 村上市議会議会改革調査特別委員会記録

- 1 日 時 令和4年10月25日(火) 午前9時57分
- 2 場 所 村上市役所 第1委員会室
- 3 報告
 - (1) 調査結果等の報告
- 4 協議事項
 - (1) 議員の人材確保について
 - (2) 議員定数の見直しについて
 - (3) 議会運営のデジタル化について
 - (4) その他
- 5 その他
- 6 出席委員(7名)

 2番
 髙田
 見君
 3番
 菅井
 晋 一君

 4番
 鈴木
 いせ子
 君
 5番
 鈴木
 一之君

 6番
 本間
 善和君
 7番
 尾形
 下番

8番 長谷川 孝 君

7 欠席委員(1名)

1番 川崎健二君

8 傍聴議員(2名)

上 村 正 朗 君 富 樫 雅 男 君

9 地方自治法第105条による出席者

議長三田敏秋君

10 オブザーバーとして出席した者

副議長大滝国吉君

11 議会事務局職員

局長内山治夫次長鈴木渉書記中山航

(午前 9時57分)

委員長(長谷川 孝君) 開会を宣する。

報告(1) 調査結果等の報告

長谷川委員長 初めに、報告の(1)、調査結果等の報告について、事務局から説明願う。

事務 局長 私のほうから前回の会議の内容を説明させていただく。資料のほうをご覧いただく。 第7回議会改革調査特別委員会の概要、開催日は9月28日である。(1)として議員の 人材確保についてご協議いただいた。議員のなり手対策として、教育資金がかさむ年 代に配慮し、議員報酬に段階的な年代加算を設けた村議会の事例について情報を共有 し、今後の検討の参考とさせていただいた。その上で、議員報酬の審議に関しては議 会運営委員会の検討事項でもあることから、本委員会での取扱いを協議し、結果とし て議員報酬については、本委員会では取り扱わないこととしたところである。次に、 その他の手法で人材確保を図る方法について、意見を出し合っていただいた。それについてはまた後ほど説明させていただく。(2)として議員定数の見直しについてである。議員の減少の長所と短所についての資料及び議員定数削減に関する識者の記事を参考として、紹介させていただいて多様な意見を共有させていただいたところである。議員のアンケートの結果では意見が大変拮抗していて、委員会として定数見直しについての結論を出すことの意義につい意見交換をしていただいたところである。以上、報告いたす。

協議事項(1) 議員の人材確保について

長谷川委員長 初めに、協議事項の(1)、議員の人材確保についてを議題とする。事務局から説明願う。 事務 局長 次の資料をご覧いただく。議員の人材確保についてという資料である。1番として、

次の資料をご覧いただく。議員の人材確保についてという資料である。1番として、 前回事務局で例示させていただいた、人材確保に係る題材についてご紹介申し上げた ところであるが、①②③として3つの例示をさせていただいた。詳細説明は申し上げ ないが、①としては高校生との懇談会の確実な実施、②として地方議員立候補に伴う 企業等による休暇を保障する制度について、これは法律になるので国に意見書を出す というふうな手法になろうかと思う。次に、③の地方議会議員の厚生年金制度加入に ついても、これは国の法改正が必要となることなので、意見書の提出というふうな形 になろうかと思う。この3つの例示を題材としてお示ししたところである。その他2 として、委員の皆さんから発言のあった内容である。①として、福利厚生全般にわた って、議題にあげて検討してはいかがかというふうなお話、それから②として、議会 だより特集号などによって若手に向けた議会のPRを行ってはどうかというようなお 話があった。③としては、高校生との懇談会をはじめ、学生が選挙事務の支援をした り、生徒会の投票をしたり政治に関心を持ってもらう機会を大切にするというふうな 意見があった。④として、セーフティーネットになる社会保障の関係、福利厚生の面 も含めて国に働きかけが必要であるというふうなご意見もあった。④と①については、 福利厚生というふうなことで上のほうの1の②③についても福利厚生関係である。そ ういった内容でご意見等あったので、先だってご報告申し上げる。

長谷川委員長皆さんからご意見があったらお願いする。

鈴木 一之 今日の新潟日報の紙面でも、国のほうとしても立候補休暇法制化見送りとあって、今後やはりそれを法制化にして、要するに勤め人というか会社員の人たちも選挙のとき立候補のときには休暇をというようなお話も出たり、人材確保のほうで今日もそういう話題が出ていたので、1、2の福利厚生に関しても、これからそういう状態で国もそういうことでいろいろと考えつつあると言われるので、意見書等々でこちらからもそういうことで意見を具申していったらよろしいのではないかと思う。

長谷川委員長 わかった。他にあるか。

尾形 修平 前回の委員からの発言があった件に関して、村上市議会でも例えば以前から出ていた 健康診断を職員と同等にやったらどうかとか、様々な意見が出ていた。その辺を他自 治体、県内でいいのでほかの自治体がどのように扱っているのかを事務局のほうで調べていただいたほうが、話が進みやすいのかなと思うがいかがか。

長谷川委員長 福利厚生に関してお願いする。

事務 局長 健康診断の助成というふうな話も以前から会議の中で出ていたが、合併前の旧村上市 においてはそういった援助がなされていたというふうなことであるが、情勢も変わってきて現在、国民健康保険、後期高齢者においても村上市では助成が始まったわけで

ある。なお、保険者によってそういった助成をしていないところもあるので、そういった部分もたしかにあろうかと思うので、県内の状況を確認させていただきたいと思う。

長谷川委員長 局長に聞くけど、今の状況からいったら我々の場合には、全国の市議会議員とかの年金とかなくなっているから、結果的には補助するとか、福利厚生の人間ドックの補助というのは村上市にお願いするしかないのか。

事務 局長 保険者が村上市の場合は、今現在は助成の制度があるわけだが、そちらに入っている 皆さんにおいてはさらにそこに追加して助成をするということについての必要性はちょっと検討いただく必要があるかと思うが、協会けんぽ等ではそういった制度がないようであるので、そういった助成の制度がない保険者を利用されている方について検討してもよろしいかとは思っている。

長谷川委員長 他にないか。一昨日見附市とか燕市の市議会議員の結果を見ると、28歳の男性の方が 当選したりしてるが、結果的にみるとやっぱり例えば衆議院議員の秘書だった方とか、 そういうふうに政治家を志している方だと若い人出るし、その後、県議になるとかそ ういう方が若いうちから市議会議員とかに立候補していくのだろうと思うが、当市の 場合には最近若い人っていうのがなかなか出てこなくて、実質的に今一番若い小杉議 員で51歳でしたっけ。20代どころか30代40代もいないというような状況にあるわけな ので、その辺の人たちが政治のことを考えないから立候補しないとかって問題ではな いのではないと思うが、なかなか出にくい環境に村上市の場合はあるのかなというよ うな気もするので、その辺どういうふうにしていけばいいのか。決して年寄りだから やめてくれというのではなくて、それぞれ年代的に多様性を持ったような形の議会運 営ができればいいのではないかなという気がするので、その辺について皆さんもし意 見があったらお願いする。

高田 晃 あとでまた我々研修行った報告の中にもあると思うが、そこでも議論されていたのが開かれた議会、市民の皆さんが議会に対していかに理解を示してくれるか、同時にやっぱり議会のほうでも市民に対して、議会の内容とか議員の活動とかそういうものを広く伝えていく手法が必要なのではないかと。燕市も見附市もあれだけの新人の方、特に若年層の方が多く出ているということは、村上市の場合はお互いに住民の皆さんも議会に対しての理解、議会も住民に対してのいろんなアピールとか情報提供とか、そういうのが欠けているところがあるので、そこをしっかりと今後デジタル化あるいはDXを踏まえてお互い双方向のやりとりができていけば、議会に対してやっぱり理解を示してくれるし、それに抗するような若い方も増えていくのではないかと思う。

長谷川委員長 今髙田委員言われたように、私どもで今市民厚生常任委員会で議会と市民との意見交換会の一環として、まち協の皆さんと意見交換会をやった。副委員長もいるが、先日瀬波地区との意見交換会やったときに15人近く向こうの役員の方が出てきてくれて、その後私宛にまち協の会長さんからお礼のはがきをいただいた。今まで議会というのがまち協含めて、瀬波地区とかに来ていろいろ意見交換会やったことが今までなかったと。だけれども非常にお互いに有意義だったので今後も続けてくれということと、まち協としてもこれから自分たちだけのまち協の話を今までしてたけど、今後はやっぱりほかの地区との連携も考えていかないとだめなので、良いヒントをいただいたというようなお礼の手紙もきたので、そういうようなことを少しずつやっていくというのもひとつの方法なのではないかなというふうに感じたところである。

協議事項(2) 議員定数の見直しについて

長谷川委員長 次に、協議事項の(2)、議員定数の見直しについてを議題とする。このことについては、 議員アンケートの結果では意見が拮抗していて、委員会として定数見直しについての 結論を出すことは難しい状況であるため、市民など何らかの意見があれば参考にして、 方向性を探っていってはどうかとの意見も出されたが、今後どのように議論を進める べきか皆さんからご意見などあったらお願いする。

事務 局長 今どういうふうに議論を進めるかということだが、前回の話を受けてこのまま議員定数の見直しの話を継続して、いろいろな市民からの意見も取り入れながら継続していくか、あるいは意見が拮抗しているので議論をここでやめるか、いずれかなのかというふうに思っているが、その辺からご検討いただいたほうがいいのかなと思っているが。

長谷川委員長 市民の意見をもらうというのはなかなか厳しいんじゃないかと私は思う。今まで有識者の皆さんで、先回の特別委員会のときも5人の皆さんでやってもらったときも3対2で、我々は議員報酬についても据え置きすべきだみたいな形になったりして、市民の意見を聞くというのはなかなか厳しいんじゃないかという気がするし、議員の皆さんがそれぞれの立場でいろいろ考えた結果、半分半分くらいだったということを踏まえてとりあえずこの問題はどうすればいいのかというのを含めて、皆さんの中で意見があったらお願いする。

尾形 修平 今局長から提案いただいたこの議論、委員会として続けていっても多分平行線のままだと私は思う。ある程度賛成反対の方の持論があるだろうし、一番最初の委員会で申し上げたが、賛成の方がある程度の人数で議員発議してやっていくのが本来は筋なのかなと、アンケートをとったというのは議員の考え方が今現在どうなんだろうというのが主眼だったので、これであの状態であれば多分このまま継続していっても難しいと思うので、委員会としてのこの議論に関してはここで打ち切って、あと賛成反対、もし賛成者の方が次期改選に向けて議員発議したときに、議場での議論になると思うので、私はそのほうがいいのかなと思う。

長谷川委員長 今副委員長言われたように、委員会としてはここで結論は出せないという形でいかがか。やりようがないし、どうしてもしたいのだったら仲間集めて議員発議等でやればいいんだけど、選挙近くになってからやられてもって気もするが、一応委員会としては結論は出せなかったということでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長では、そのようにさせていただく。

協議事項(3) 議会運営のデジタル化について

長谷川委員長 次に、(3)、議会運営のデジタル化についてを議題とする。このことについては、尾 形副委員長と髙田委員が去る10月17日燕市議会へ行政視察に、続いて、19、20日には 全国市議会議長会研究フォーラムのため長野県長野市に行ってこられたわけだが、は じめに燕市議会への行政視察について報告をお願いする。尾形副委員長から説明した 後、髙田委員、事務局からも補足説明をお願いする。

尾形 修平 皆さんのお手元に資料2部いっていると思うが、はじめに燕市議会に関しての報告をさせていただく。燕市議会に関しては、表題にあるとおりにタブレット端末の導入をもってペーパーレス化をやったということである。我々が思っていたDXとはちょっとかけ離れているというふうな感想である。今現在の燕の行政自体がすべてDXのほ

うに移行しているかというと、なかなかそういう状況でなくて燕市の場合は議会が先導してペーパーレス化に取り組んだということである。導入の経緯等に関しては、ここに書いてあるので後で各自ご覧いただきたいと思う。我々も委員会室で実際にタブレットを一人一台ずつ与えられて、操作の方法とか何ができるのかとか、様々指導いただいた。その中でタブレットを導入するにあたっても議会での議員同志間でのスキルの差とか、リテラシーの問題だとか、様々あってなかなかうまくいかなかったらしいが、実際タブレット1台に例えば市の計画書、会議録全てタブレットでやっていると、会議の開催通知もすべてタブレットにくるということだそうだ。実際問題これによって、経費がかなり削減できたということを聞いた。資料の中にもコスト削減できたということも出ているが、今全国のタブレット導入に関しては半数以上の自治体がすでに導入されているということであった。先般来市いただいた鯖江市議会の皆さんにもお聞きしたところ、鯖江市も一応タブレットを使って議会運営をしているということであった。燕市のDXとは言うけれども、実際問題はDXの中の一部が導入されているということでペーパーレス化が先行しているんだなというのが私の感想である。あと局長と高田委員のほうから補足あればお願いする。

髙田 晃

今尾形副委員長が報告したとおりだが、やっぱりデジタル化と今行政で進めている、 当然議会でも進めているDX、これやっぱりちょっと異質ではないが違うのではない かなと。燕市ではデジタル化によって様々な効果がある。議会とすれば情報の共有、 伝達の効率化とか、我々議員にとっても今紙に埋もれているような状況から、やっぱ りその情報の整理そして検索、効率の向上とかいろんなメリットがある。加えてあの あんまりイニシャルコスト、ランニングコストがかからないということで、これはい の一番に進めていくべきだと思うが、その先にあるのが今尾形副委員長も言ったよう に双方向あるいは議会だけでなくて行政との関係とか、そういった部分に発展してい くのが最終的な目標でないかなと思うが、燕市のほうではオンラインでの議会中継、 今特別委員会だけだったが、今後委員会も全て録画して配信するというふうな方向が 示されているので、村上市にとってもそういった市民に開かれた議会をするためにも そういった部分も参考になった。

事務 局長

私のほうからは資料のほうの説明を若干させていただきたいと思う。1ページに2ペ ージ分書いてあるので、A4の資料の上が1ページ、下が2ページということで、ペ ージ番号は右下のほうに小さく書いてあるが、ページ番号にしたがって説明させてい ただく。2ページ目、なぜタブレット端末を導入したかということでいろいろ書いて あるが、きっかけとなったのはやはり正副議長が牽引して強い意志をもって実現にこ ぎつけたということであったということであった。それに加えて、議会だけでタブレ ットを入れてもペーパーレス化の効果が低いので、理事者も一緒に導入したいという ふうな強い意向もあったということであった。続いてめくっていただいて、5ページ をご覧いただく。議会システム等のアプリの導入概要ということで、機器については i Padという機械を導入したわけだが、ソフトについて何を入れたかということだ が、3つ書いてあるが一番上、会議システム有料と書いてある。サイドブックスとい うソフトであるが、これがペーパーレス化を実現するシステムということで多くの自 治体で取り入れられているシステムである。県内でもこれまでに導入しているシステ ムについては一部で、今年新潟市議会はまた違うのを入れるような話も聞いているが、 今まで入れたところは全てサイドブックスというシステムを使っている。紙の資料を 全部データ化して、それを画面上でページをめくるような感じで画面にタッチしなが

らめくるというふうなことで、非常にパソコン等に詳しくなくても扱いやすいソフト であるというふうなことで拝見させていただいた。それから2番目のグループウェア 無料と書いてあるが、燕市ではチャットワークというソフトを使って会議の連絡だと か、今うちのほうではファクス・メールでさせていただいている諸連絡そういったこ とを専用のグループウェアというソフトを使って、タブレットに到着する形になるが、 そういった連絡手段のソフトとしてチャットワークというのを使っているということ であった。それから3番目のスケジュール管理ということで、議会のスケジュールを 本市では紙ベースで皆さんにお配りしているが、こういったものをタブレットから見 れるようにグーグルカレンダーというソフト、これ多くの携帯に入っているソフトで あるが、すでに皆さんお使いの方もあろうかと思う。グーグルカレンダーを使ってい つでも確認ができるというふうな形をとったということであった。その下のページに ついては、先ほど申し上げた会議システムのサイドブックスの説明になっているし、 めくっていただいて上のほうが7ページであるが、これはグループウェアの連絡ツー ルの説明である。下の8ページについてはグーグルカレンダーの説明であるのでこれ も省略させていただく。次の右側の上の9ページであるが、導入経費である。初期導 入経費として、サイドブックスの設定費用それから講習会の費用、それから i P a d 24台分のリースの費用、それらを加えて3つ書いてあるがこれ合計すると81万200円に なるが、初期導入費用としてこれがかかったと、それからその下が年間費用である。 年間費用としては、サイドブックスの運用費用それから機器のリース費用ということ で1年間2つ合わせると244万2,000円ほどになる。先ほどiPadの導入費用と申し 上げたが、これはLANなど設備の費用である。リース料については今ほどの年間費 用のほうで計上しているということである。年間費用のタブレットリース代の中には 通信費を含んでいて、タブレットについては携帯電話と同じようにどこにでも通信で きるというふうなことでそういった通信機能を含む設定にしているということである。 なお議場では、Wi-Fi設備を使って通信するわけだが、Wi-Fi環境が悪い場 合というふうなこともあるので、両方で通信できるようにということで通信費も含ん だ金額ということであった。その他ここには計上ないが、議場内のWi-Fi設備の 電波環境を整える工事だとか、そういったものも議場のあるいは議席に充電用の電源 を設置する工事だとか、そういったものが別に必要になってくるかと思っている。そ こに写真出ているが、燕市さんの導入されたiPadについてはA4の画面が見れる 程度の大きさのものである。その下のページ10ページの削減されたコストはというこ とであるが、下のほうに大きい文字で合計14万9,621円の削減ということである。紙代 等含めて、印刷代等で1定例会につきこれくらいということであるので、定例会4回 分とすると年間約60万円の削減ということである。次のページめくっていただいて、 上のページが11ページになるが、その他にも削減されたコストがあるということで金 額の算出はないが、人件費部分でその1として印刷した議案等を組む作業、その2と して議案等を配付する作業、その3として議案等に間違いがあった場合にそれを差し 替えする作業、これは本市議会でもこういった作業はかなり発生するわけだが、これ についても総務課の作業となっているが、うちのほうでもこれには相当の人員を割い ているので、こういった金額には見えない大きなコスト削減が図られるものと考えて いる。それでは、以下はご覧いただければと思っている。

長谷川委員長次に、全国市議会議長会研究フォーラムの報告をお願いする。

尾形 修平 私のほうから報告させていただく。皆さんにお配りの冊子の最初に3市議会全国の

トップランナーである、取手市議会をはじめ先進的事例の報告発表があった。各市議 会とも議会がリードしてこのDXに取り組んでいるということである。一点、村上市 では皆さんに配付してあるように、3月に村上市のデジタルフォーメーションの推進 方針ということでこの冊子が皆さんにいっているかと思うが、これに基づいて議会が 後付けじゃないが、議会の中からはこのDXという話は今まで出てこなかった、実際 の話。出てこなかった中で村上市の方針に追随するわけじゃないが、やっぱり足並み を揃えて議会も変えていかなければならないというところからがスタートだと私は 感じている。取手市さんのほうから説明させていただくが、取手市は今ほど申し上げ たように全国のトップランナーで、各自治体からの行政視察がひっきりなしにきてい るというような状況であった。48ページになるが、なぜこれをしなければならなかっ たかということで、民主主義と技術的な部分で取手市流に言うとデモテックと言うそ うだが、議会だけじゃなくて4社協定の連携を行ったそうである。早稲田大学、地域 経営推進センター、東京インタープレイとかあと取手市議会ということで、いろんな 産官学の連携で、会議録視覚化システムとかそういうものを開発していったそうであ る。今ほど申し上げた会議録視覚化システムというのが、いわゆる委員会とか本会議 で誰がいつどのような発言をしたかというのをすぐ検索できる。私らの今の委員会の 議事録、本会議の議事録でもなかなか検索するのが紙ベースだと難しい。というのが 瞬時に出てくる。ワードひとつでそれが検索できると、すごいなと。これを見て、じ やあ自分が推した議員が委員会、本会議でどのような発言をしたのかというのが、住 民にとっても手に取るようにわかるということで、先ほど髙田委員から言われた開か れた議会の一環になっているんじゃないかなというふうに私は感じた。次に52ページ の可児市の取組である。可児市においては議会報告会、これもオンラインでやってい るということである。オンラインと対面とのいわゆるハイブリット的なことで行って いる。実際問題やったからといって市民の方が、何十人何百人参加するかというと決 してそうではなくて、5人とか10人とかそのレベルから始まっていったということで ある。委員会に関しても可児市は委員会もオンラインでデモ的にだがやっているそう である。次に57ページ、兵庫県の西脇市である。西脇市というとなかなか聞いたこと なかったのでいろいろ調べたら、人口で約3万5千人くらいの小さい市であった。こ こでもDXの取組を議長が旗降ってやったということで、だけれどもこの60ページに あるようにどうやればいいんだろうということで、今コロナ禍で各企業ともZOOM を利用して自宅から仕事のできる環境が随分進んだものだから議会もできるのではな いかということでやったそうだが、議員の中でも温度差があって、なかなかそれに乗 れる人と乗れない人がいたというのが実態だったということである。その下にある総 務の委員会では、タブレットを持ってオンラインを通じて閉会中事務調査を行ったり、 それをもとに市民との意見交換会をやったり、積極的に利用しているなというふうに 思った。これも62ページにあるが、取手市も可児市もそうだが、オンラインによる行 政視察が盛んに行われているそうだ。だから村上市でもどうしてもそこに行かなくて もオンラインで行政視察も、今事務局に確認したところ現状のスタイルでも可能だと いうことなので、ぜひどちらかの委員会で導入してみたらいかがか。私が感じたのは 以上だが、もし髙田委員のほうからあれば説明お願いする。

髙田 晃 研修会の2日目の先進地、取手市、可児市、西脇市。内容については今尾形副委員長が説明したとおりだが、会場2,000人くらいの議員の皆さんがいたが、ところどころにタブレットを持ってその会議に臨んでいると。私の隣にもいたが、こんな資料なんか

持たないでタブレットひとつでいろんなデータが出てきて、そこで検索したり、会議 に参加したりしてやっていて、若い議員だったが非常にいいなというふうに感じた。 今全国で半数近くの議会で導入しているということだが、さっきの燕市と同じように まず議会でのペーパーレス化、ICT化これは進めていかなきゃならないということ だが、その先にはやっぱり議会の効率化を踏まえて、より多く住民の皆さんに多様化 した民意を我々議会でも集約化できるし、逆に今オンラインという話も3市の中から 出てきた。オンラインをうまく活用することによって開かれた議会、市民の皆さんと のさっき長谷川委員長言ったように今各地区でまち協といろいろやっているが、それ もオンラインにすることによって、非常に効率的にそして誰でも、その時間に行けな くても自宅でそういったところに参画できるというふうなこととか、これも尾形副委 員長言った行政視察あるいは研修、これも居ながらにして距離を越えて時間を越えて、 そういったものを効率的に研修できるというふうなことで、非常にやっぱりこれがあ る意味我々の議会改革にもつながるし、もうひとつは開かれた議会にもつながるし、 ひいてはやっぱり議員活動への理解、議員のなり手不足それの解消にもつながるとい うふうに感じていた。それともうひとつは、災害がこれだけ多く発生している中で災 害時の対応ということでも、このいわゆるデジタル化・ICT化これを進めていかな いともう時代遅れになってくるというふうに研修に参加してつくづく感じたところで ある。

尾形 修平

さっき言い忘れたが、高田委員からあったが議員のなり手不足に対しても非常に有効なのではないかなというふうに思った。委員会及び諸会議に関しても、オンラインを活用することによって自宅に居ながら、出先からでもどこからでもその会議に参加できるわけだよね。今それこそ全国のトップでいる取手市では、本会議もオンラインしようということで全国の先進地団体と総務省の高市さんが総務大臣だった時に自治法の改正が当然必要だから申入れしたということであった。だからこれが若い人たちにも非常に受け入れられる仕組みとなるのではないかなというふうには随分感じた。

事務 局長

今ほど視察に行かれた報告等あったわけだが、今後私ども事務局としても理事者側と協議の上、まずは本市議会の場合はタブレット導入よりペーパーレス化からは入るわけだが、今お話あったようにその先にあるさらなるDXを踏まえて、まずはタブレットの導入ということで機種であったり、ソフトであったり、そういった面の方向性の原案を出させていただきながら皆さんと一緒に研究していきたいと思っている。次回までにはちょっと間に合わないかもしれないが、機種だとかソフトだとかご提示申し上げてご意見を頂戴したいと考えているのでよろしくお願いする。

長谷川委員長

皆さんの中から今の長野市と燕市議会の報告も含めてご意見等あったらお願いする。その前に実は合併後、議会改革というの通しで委員会作っているの今3回目である。1回目のときの特別委員会を作ったときにペーパーレス化というのに関しては、議会取り組んでいかなければだめなんでないかという話はした。したが、そのときに確か姫路元議員だったと思うが、ともかく自分が会議録をずっと冊子でもってきちんと取っておいてるという人が中にいて、それでなかなかこの全会一致でできなかったというところがある。それで、副委員長が言われたように今年の3月かなんか、村上市からDXを進めるというような話をいただいたときに、一緒にやろうということになったが、私はタブレットの上越市の委員会とかをよくインターネットとかで見たりすると、タブレットだけで、ペーパーに関しては一切ない。そんな中で、式次第とかみんなそこの中に入っていて、それで協議議論しているというようなところがあるので、

タブレットを使うという部分と、それからさっき言ったように委員会でもってウェブ環境が整っているなら委員会のウェブ配信をするということに関しては、議会が率先して取り組めばできることなのでないかという気がするが、その辺を含めて皆さんの意見を伺いたいと思う。よろしくお願いする。

鈴木 一之 全国的にもそういうことで推進されて現実あるってことであるし、研修も通じて議会も主になりながら自らのところからやっていくという方向性に対しては、時代の流れの中でする必要性はあると思う。ただ段階的にその中でも並行しながら進めていくということに対してはそうやっていただければと思っているので、方向性はタブレット導入、議会が中心になりながら自らのところから発信していくと、そういうのに対しては賛成である。ぜひとも急遽今日やって明日ということではないが、段階的にそこに行きつくように進めていただければと思っている。

長谷川委員長 もちろん突然今日からなんてことはないし、やっぱり議員によってはそれぞれ2回とか3回くらい研修を含めて使いやすいような形の環境が全員整った中でやっていくような形になるものだと私は思っているので、わかった。ほかにないか。

菅井 晋一 大変勉強になった。燕市ではとりあえずペーパーレス化で、次の段階は委員会の録画配信を検討しているというふうなことだったが、そのくらいなのか。もっとどんどんと進められるようなこと。現段階では委員会録画配信を検討しているくらいでとどまっているということなのか。

事務 局長 議会のほうではペーパーレス化が主で入ったわけだが、職員側も一緒に管理職以上だが、相当の台数が入っている。説明では、会議の中でもタブレットを使用して情報共有しながら会議をする。普通の会議だね、議会の会議でなくて職員同士の会議でもそういったことも行われているというふうなことだったし、ただ全職員に行き渡っているわけではないので、皆さんでそれ持ち寄ってということはできないが、課長クラスの会議だとか、そういったタブレット台数を確保できるものについてはタブレットを使って会議をやっているものもあるということだったので、そういった方向でオンライン会議とかもやられているということであった。

菅井 晋一 タブレットとパソコンは併用できないのか。

事務 局長 サイドブックスのシステムについては、タブレットにセットして議員の皆さんにお渡ししているわけだが、同じシステムをご自分のパソコンだとか、携帯とかに入れて同じ I Dで入ればどの機械でも見れるというソフトなので、議員さんによっては議場でタブレットのほかに自分のパソコンを持っていって、2 画面で違う資料を見ながらいろいろ議論に役立てているというふうなお話もあったので、そういった意味でいろんな使い方ができるのかなというふうに考えている。

管井 晋一 その辺お聞きすると、ペーパーレス化くらいまでは問題なく村上市も取り組めるのかなと思われるので、ぜひ第一段階ペーパーレス化に向けて進めていっていただきたいと思う。

長谷川委員長 他にあるか。

尾形 修平 今局長が説明したみたいにこのサイドシステムというのが、1 パッケージ100までということであって、その他に職員に関してパソコンにもみんな接続できる。ただ、議員も理事者側の課長級、管理職級が入れる I Dを持っているのが100までということで、一般のやつに関しては全職員が利用できるというシステムだそうだ。それでいいんだよね、そう受け止めたが。

事務 局長 サイドシステムとしてシステムを使う場合の IDというのは、この場合は値段が違う

ものだから、一応100ライセンスまでということで燕市さんの場合は使っているということである。本市で考えた場合に議員さんプラス庁議メンバーあたりを目安にできるのではないかなと思っているが、その他の職員たくさんいるわけなのでその他の職員どうするかといった場合に、サイドブックスを使わなくても共有フォルダを見れる状態にしておけば、そのサイドブックスを使わなくても同じ機械を使って情報にアクセスして会議をすることは可能であるということなので、そういった使い方もあるのではないかと思っている。

- 尾形 修平 私も一番疑問に思ったのは、例えば本会議であれば課長級の職員しか来ないけれども、 委員会になると課長を含め説明員の皆さんがあれだけの人数来られるのでどうしてい るのかと聞いたら、基本燕市の場合は委員会答弁は課長さんだけだそうだ。他の職員 に関しても、係長とか室長クラスはタブレットを持っているし、それ以外も主査とか のクラスに関しては自分で、さっき局長言ったパソコンで資料共有ができるので何ら 問題ないということであった。
- 長谷川委員長 ちょっと聞きたいが、燕市さんあたりというのは一般質問とかは通告書とかというのは全部そこのタブレットに入り込んでるわけでしょ。あとその個人がやるときというのはタブレットの中に自分が再質問とか全部含めて、全くペーパーというのは議場に持ち込まないという・・・

(「そんなことはない」と呼ぶ者あり)

- 尾形 修平 基本的にタブレットは書き込みができないので、さっき局長言ったみたいに自分のノートPC持ってきたり、当然資料なんかは紙ベースのものはあると思うが、それは当然そうなると思う。
- 長谷川委員長 自分のパソコンも持ってこれるという、今の例えば村上市議会というのは本会議に パソコンを持ち込んではだめなんだっけ。
- 事務 局長 パソコンがどうこうという記述はないが、必要以外のものは持ち込まないということになっているので、現時点では難しいものと考えている。その辺そういった他の機器の持込みを許可するかどうかというのは今後ご検討いただく範囲かなと思っている。一部補足で、尾形副委員長先ほど申し上げたが書き込みができないということではあったが、システム上ペンで書き込んで保存することはできるのが、なかなか紙のように思ったように書き込みというのはできないので、自分でそのペンで画面に書いたものを保存してまたそれを呼び出すという作業が出てくるので、紙に書いたのとは思ったようには書き込みはできないということである。
- 長谷川委員長 もうひとつ、前の定例会の議事録とかというのはそのタブレットの中に入れるわけ、 もちろん全部。うちらみたいにこんな分厚い定例会の議事録を作る必要ないわけでしょ。
- 事務 局長 燕市さんのほうにその点もお伺いしたが、燕市さんのほうではタブレットに移行する前段階から紙での配布はやめていたということで、ホームページでも見れるわけだが、燕市さんの場合は多分会議録検索システムが入っていたのではないかと思うが、うちの場合は会議録検索システムというのが入っていなくて、誰がどういった発言をしたかという簡単な、前もお話あったが検索はできない状態になっているわけである。今後またタブレット導入に関して、当然会議録についてはペーパーレス化を図らなければいけないと考えてはいるが、検索についてもそのタブレット上で簡単に検索できるようにするのか、あるいはまたその検索システムを入れて一般の市民の皆さんも簡単に検索できるようにするのか、そういったところはまた経費も含めてご相談いただく

必要があるかなと思っている。

長谷川委員長 他にあるか。なければ一応タブレット導入して、ペーパーレス化に移行するような形でその環境整備に努めていくということでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 そのようにお願いいたす。

協議事項(4) その他

長谷川委員長 次に、(4)、その他の事項で、事務局から何かあるか。

事務 局長

それでは資料もう一点ある。倫理条例、以前委員の皆様にご覧いただいたところであ る。全員協議会等でも素案についてご紹介申し上げたところであるが、その後微調整 をさせていただいて、概ねパブリックコメントにかける前段階の条例が完成したので 皆さんに説明させていただくが、微調整で大きく変わった点だけ申し上げるが、第2 条の第2項であるが、議員は、政治倫理規準に違反する事実があるとの疑惑をもたれ、 政治的又は道義的な批判を受けたときは、自ら誠実な態度をもって当該疑惑を解明す るよう努めなければならない。という2項あるが、この2項については皆さんにお示 しした段階では、第3条の第1項の(8)まで下のほうに書いてあるが、その(8) の次に第2項として載っていたわけだが、こちら第3条ではなくて第2条 議員及び 市民の責務というところに書いたほうが妥当ではないかということで、こちらのほう に移動させていただいた。これが一番大きな調整をした項目である。その他次のペー ジをお開き頂いて2ページ目になるが、第6条の審査の請求である。この第6条の2 行目になるが、中段の市民にあっては議員の選挙権を有する者という表示がある。こ れについてのその続きの括弧書きである。選挙権を有する者の説明になるが、これを 皆さんにお示しした段階では、第2項として別葉に書いてあったものだが、別葉にす るのではなくて括弧書きにしたほうが、分かりやすいだろうということで括弧書きに させていただいたものである。その他、一番最後の第13条に続いて附則であるが、公 布の日からと書いてある。以前お示ししたときには令和何年何月からというふうな表 記にしていたわけだが、やはり市民の目線から見ても公布の日から施行するのが一番 よいのではないかということで、公布の日から施行するという表現に変えさせていた だいた。微調整以上であるが、細かい語句は一部変えさせていただいたところはある。 なおこちらの今後も若干の確認の上、微調整はあるかもしれないが、一応パブリック コメントにかける素案として完成したので、もし何かこの段階でご意見があれば頂戴 したいと思っている。

長谷川委員長 この倫理条例案について何かご意見があったらお願いする。

尾形 修平 ちなみに今局長からパブリックコメントという話あったが、スケジュール的にはどのように考えているのか説明願う。

事務 局長 11月1日に全員協議会を開催させていただく予定としているので、そのときに皆さんにまたこれをご覧いただいて、その後11月中のパブリックコメントを実施したいと考えていて、それが整ったら意見等集約した上で反映すべきものがあれば反映した上で12月定例会に上程できるように準備を進めさせていただきたいと考えている。

長谷川委員長 他にあるか。

鈴木 一之 以前、議事録の音声解読みたいなことで機械を云々というお話を聞かせてもらった件があって、もし試行されて良い点があれば議会のほうにもそれを導入してというようなこと聞いたことがあったが、今どういう状況であるか、また今後どう取り扱いされ

るか聞かせてくれ。

長谷川委員長 そのあとのその他にしてくれ。この倫理条例案については何もないか。 (「はい」と呼ぶ者あり)

その他

長谷川委員長 次に、4、その他の事項で、皆さんから何かあるか。

鈴木 一之 今お話の中であった音読、声からの議事録に移行できるようなシステムをというお話 あったが、今どういうような状況であるか聞かせていただきたいと思う。

事務 局長 音声認識システムのほうだが、理事者のほうで夏場にデモを行ったというふうなこと お聞きして、今後契約に向けて導入に向けて今年度中になされるものと考えているの で、それが入った段階で議会でも当然使えると思うが、何らかの会議で実験してみて どの程度翻訳されるものか、そういったものを確認しながら簡易な速記として、皆さんにお示しできるかどうかその辺も今後検討してまいりたいと思っている。

長谷川委員長 他にないか。事務局から

(「ありません」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 最後に、次回委員会の開催日時をご相談いたす。

事務 局長 それでは次回であるが、12月定例会が12月6日からの予定で今のところ進んでいるが、 そのプレ議会運営委員会が11月22日の午後1時半から予定されている。またそこに出 席される委員の方もいらっしゃるので、11月22日の議会運営委員会終了後になるので、

2時くらいからになろうかと思うが、22日の午後からということで案として申し上げ

る。

長谷川委員長 そのような形でよろしくお願いしたいと思う。よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

委員長(長谷川 孝君) 閉会を宣する。

(午前11時06分)